

令和3年1月14日

在学生、教職員各位

国立大学法人奈良女子大学
学長 今岡春樹

令和3年度における授業等の実施方針について

みなさまに、令和3年度における本学の授業実施に関するガイドラインとともに、現段階での検討の方針をお知らせします。

現在、新型コロナウイルスの感染状況が深刻な中ではありますが、今年度後期の授業実施のガイドラインに沿った感染防止対策を講じ、対面または遠隔、もしくはその併用など、多様な授業提供や支援策による学修機会を確保してまいりました。

引き続き令和3年度におきましても、同様の対策の下に、さらに学習環境を整える方策を講じ、学生の皆さんの学修機会を維持してまいりたいと存じます。

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況等により、方針等の変更を行う可能性もありますが、その際には、本学のホームページ（各学部等のページを含む）や連絡システムを介して、速やかにお知らせいたします。

◆令和3年度における授業実施のガイドライン

- ・授業は、対面による実施を重視しつつ、遠隔授業や対面・遠隔併用により実施する。
- ・三密を避ける方策を施し実施が可能な科目は、対面で行う。ただし、遠隔での受講を希望する学生が受講する場合は、遠隔授業による提供について配慮する。
- ・対面による実施が困難と考えられる場合、また、受講生数が教室の収容率の50%程度を超える授業は、遠隔授業により実施する。
- ・授業開始後に、授業形態を大きく変更する際には、受講生の了解を得て実施する。

奈良女子大学